

令和7年第20回

荒川区教育委員会定例会

令和7年10月24日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和7年荒川区教育委員会第20回定例会

1 日 時	令和7年10月24日	午後2時00分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 委 員 委 員 委 員	阿 部 忠 資 長 島 啓 記 八 木 敦 子 中 澤 礼 子
4 欠席委員	教育長職務代理者	繁 田 雅 弘
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 教育センター所長 生 涯 学 習 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	菊 池 秀 幸 浦 田 寛 士 井 上 千 恵 福 木 妙 子 渡 辺 裕 登 下 条 知 淑 塩 尻 浩 篠 原 啓 輔 原 田 正 伸 大 西 寛 和 齋 藤 一 幸 吉 田 夏 彦 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 令和7年度全国学力・学習状況調査の調査結果について

イ 「こころの健康に関する調査」の結果について

ウ 令和7年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について

エ 荒川ふるさと文化館企画展「千住宿 - 開宿400年 - 」について

(2) その他

- 教育長** ただいまから荒川区教育委員会令和7年第20回定例会を開催いたします。

出席者数の御報告を申し上げます。本日、4名出席でございます。

議事録の署名委員は長島委員及び八木委員にお願いいたします。

8月22日開催の第16回定例会の議事録につきましては、前回の定例会で配布し、この間、確認していただきました。本日、特に委員の皆様から御意見等がなければ承認したいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 教育長** ありがとうございます。それでは、承認いたします。

続きまして、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

本日は報告事項が4件ございます。

報告事項につきましては、公務の都合上、先に報告事項工を説明させていただき、その後は、報告事項アから説明をいただきたいと思いますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、報告事項工「荒川ふるさと文化館企画展『千住宿 - 開宿400年 - 』について」、生涯学習課長より御説明をお願いします。

- 生涯学習課長** このたびは、会議の関係で順番を先に御説明させていただくお時間を頂戴しまして、ありがとうございます。

本日、御報告させていただきますのは、荒川ふるさと文化館の企画展「千住宿 - 開宿400年 - 」についてでございます。

内容でございます。項番1、企画展実施の背景でございます。荒川ふるさと文化館では、毎年秋に区に関わる様々なテーマで企画展を開催しておりまして、今年度は千住宿をテーマとさせていただきます。

資料に記載のとおり、千住宿は寛永2年（1625年）に開宿をいたしまして、江戸と日光東照宮を結ぶ將軍家の参道、日光道中の最初の宿場として整備をされております。その後、寛文元年（1661年）に、千住大橋を越えて現在の荒川区に当たります千住小塚原町、同中村町も加わったところでございます。今年は開宿から400年に当たるということで、ふるさと文化館にて企画展を開催いたします。

項番2、企画展の内容でございます。会期は、明日10月25日の土曜日から11月30日の日曜日まで、会場は、荒川ふるさと文化館1階の企画展示室、入館料は100円でございます。

展示内容は、江戸時代の絵図、浮世絵、名所案内、道中記などの資料から、地域の歴史や文化を展示しまして、にぎわいや今日に至る変遷を紹介するものでございます。

項番３の関連事業でございます。記載の日程におきまして、学芸員による展示解説ですとか、専門家によります記念講演会を実施するほか、史跡めぐりを実施する予定でございます。参考までにチラシを添付してございます。御覧いただければと存じます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 教育長** ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問などございますでしょうか。

これは１０月２５日ですと、あしたからですね。

- 生涯学習課長** はい。明日からです。
- 教育長** あしたから１１月いっぱいまで開催しているものですね。
- 生涯学習課長** はい。
- 教育長** 教育委員の先生方におかれましては、せっかくですので、この機会に御覧いただきたいと思います。もし御都合がよければ、１１月の定例会が１４日と２８日にあるのですね。その後、１４日あるいは２８日に御視察いただければと思うのですが、２８日が尾久八幡中学校に行く予定になっていましたか。後ほど説明がありますね。

- 教育総務課長** はい。
- 教育長** では、先に少しお話いたしますが、２８日は、ひぐらし小の御視察と同様に給食を試食して、授業観察。学校長と意見交換して、定例会を開催するという流れになっています。同日の御視察は難しいので、もしよろしければ１４日がいいかと思ひますし、御都合がつかなければ、皆様のほうで御覧いただいてもいいかと思ひますが、御都合をまたお考えいただいて、１４日、もし定例会が終わった後に行くことが可能であれば、ぜひ私も行ってみたいと思ひていますが、一緒に御視察していただければと存じます。

それから、また御視察いただいて、何か御質問等あればしていただいてもいいですし、何かあればですけども。

- 八木委員** すみません。この企画は小学生も見学に行くという予定はございますか。
- 生涯学習課長** 第三日暮里小学校が見学を予定してございます。例えば文化の日は入館料が無料になってございますので、そのときには、皆さんにお越しいただければと考えてございます。案内についても、スクリレなどで配信させていただいて、児童・生徒や保護者への周知をさせていただく予定でございます。
- 八木委員** ありがとうございます。
- 教育長** もし学校から見学したいということがあれば、柔軟に対応していただければと思ひます。

あとは、特段よろしいですか。では、１１月１４日に、もし教育委員会の後に都合がつく

ようであれば御視察いただいて、その都合については、事務局のほうにお伝えいただければと存じますので、よろしくお願いします。

○**教育総務課長** はい。かしこまりました。

○**教育長** それでは、この案件につきましてはよろしいですね。ありがとうございます。

では、生涯学習課長は公務のため、ここで退席させていただきます。

次に、報告事項ア「令和7年度全国学力・学習状況調査の調査結果について」、指導室長より説明をお願いいたします。

○**指導室長** では、お手元の資料3ページを御覧ください。

「令和7年度全国学力・学習状況調査の調査結果について」、御報告をいたします。

実施日は、令和7年4月17日。対象は、小学校6年生、そして中学校3年生の全児童・生徒でございます。

実施教科でございます。小学校は、国語、算数、理科、中学校は、国語、数学、理科でございます。このうち、中学校理科、また、この後、御説明します児童質問調査等々はオンラインによる回答となっております。また、理科は3年に1度程度の実施となっております。前回、令和4年度に実施をいたしました。来年度、令和8年度については、この理科の代わりに、3年に1回のペースでの英語が入ってくる予定でございます。

調査結果の概要を御説明させていただきます。お手元の資料5ページを御覧ください。

では、概要のほうを御説明させていただきます。

まず、調査の目的は大きく3点ございます。全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。次に、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること。3点目が、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することでございます。

2の調査の概要は、先ほど申し上げたものとほぼ同じでございますが、下段のほうにC B T調査、本区におきましては、タブレット端末を用いたC B T調査というのが今回理科で始まったのですけれども、これについて、I R Tという英検やその他の検定試験で用いられているテスト理論が用いられているということの御説明となっておりますので、御覧ください。

では、資料6ページを御覧ください。

荒川区の調査結果の概要について、御報告をいたします。

まず、教科に関する調査でございます。結果アとしまして、表組みにさせていただいてるところを御覧ください。

これは、昨年度、令和6年度と今年度令和7年度を並べて書かせていただいているものでございます。数字の横に、丸、二重丸が書いてございますが、二重丸は、全国・東京都平均

より高いもの、一重丸が、全国平均よりは高いけれども東京都平均よりは低いものということになってございます。こちら、上段の小学校のほうから御説明いたしますと、小学校は、国語、算数、理科、いずれも全国平均よりは高いが、東京都平均よりは低いという結果になりました。

中ほどを御覧ください。中学校でございます。中学校は、数学が全国平均より高いが東京都平均より低いという結果になりました。国語と理科につきましては、全国また東京都の平均よりは低かったということになってございます。

下段のほうは、それぞれのスコアをグラフ化したものでございますので、御覧ください。

7 ページを御覧ください。

各教科の分析でございます。こちらのほうは、具体的に、各教科、小学校、中学校でどのようなものがあったかというところを書かせていただいておりますが、特に荒川区の平均正答率が高かった設問と、同じく平均正答率が低かった設問のねらいについて書いてございます。

例えば、小学校では、平均正答率が高かった設問としましては、時間や順序や事柄の順序などを考えながら、内容の大体を捉えることができるかどうかをみる問題といった読むこと、また、書くことについても高いものがございました。

一方、低かったものは、58.3%とありまして、目的や意図に応じて、簡単に書いたり詳しく書いたりするなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することができるかどうかを見る問題などは平均正答率が低かったということが言えます。また、中学校のほうでも同じように書かせていただいております。

どのような問題が出たのかというところにつきましては、少しおめくりいただきまして、お手元の資料12ページを御覧ください。

こちらは、実際の問題用紙から抜粋をさせていただいた、特に荒川区のお子さんたちの平均正答率が低かった問題を抜き出しております。やはり小学校、中学校ともに、解答例を御覧いただきますと、いわゆる選択式の問題よりは、実際に考えて表現する、書く問題が少し弱かったということが分かります。理科につきましても、例えば小学校理科のほうでも、どんなところがといったまとめの理由を書くことができなかった。また、中学校におきましても、聞いたこと、内容の振り返りを子供たちが自分で考えて書くといったところの正答率が低かったという共通項が見えてまいりました。

こうしたことを踏まえながら、私どもとしてはこの後、学習状況の改善に努めてまいりたいと考えているところでございますが、端的に申しますと、特に荒川区の子供たちについては、知識的な習得については一定の水準を満たしておりますが、こうした知識を活用して他

者を意識して表現を工夫したり、新たな疑問を持って次の学習につなげたりする力に課題があるのではないかとこのところを考えております。

続きまして、９ページ以降について御説明をさせていただきます。

ここからは質問紙調査といいまして、子供たちが日頃の生活の様子、また学校生活でどのように過ごしているか、考えているかといったところをテーマごとに質問をするものです。

ここでは全体で７７の項目があるのですが、荒川区の教育施策の主な柱であります、ＩＣＴ機器の活用、読書の推進、また、学校生活に関連すること、家庭学習に関連することを特に抜粋して御報告をさせていただきます。

では、９ページを御覧ください。

９ページは、ＩＣＴの活用に関する項目を抜粋したものでございます。小学校、中学校と並んでございますが、荒川区のところで網かけ、色がついているところがございます。特に、高いもの、低いもので色分けをしてありますので、御覧ください。

こちらのほうを御覧いただきますと、下の考察にまとめさせていただきましたが、荒川区では、ＩＣＴ機器を今年度から家庭に持ち帰って、家庭学習を推奨するようにしております。そうしたところ、子供たちは、全国平均と比べて、授業時間以外にもＩＣＴ機器を積極的に活用して学習に取り組んでいる姿が見えてまいりました。

特に、小学校では、共同編集アプリ、プレゼンテーションアプリを通じて、子どもたちが情報処理能力を高めているところがありますが、一方で、考えを共有したり伝え合ったりするための活用はこれからまだ課題があるということが分かりました。中学校でも、授業中におけるＩＣＴ機器の活用機会というのがまだまだ少ないということが課題として挙げられます。

こうした子供たちがＩＣＴ機器を活用することで、より学びを深めることができるような協働的な学習の場面、これをよりＩＣＴ機器の活用、効果的な活用を働きかけていくということが見えてまいりました。

１０ページを御覧ください。

読書に関する質問、学校生活に関する質問について御報告をいたします。

上段、読書に関する質問でございますが、こちらを御覧いただきますと、「読書は好きですか」というところで、比較的高い回答が出ております。これは、学習習慣とともに読書習慣が定着しておりまして、読書に親しむ子が多いということが分かります。

また、全国平均と比較しまして、総合的な学習の時間の中での探究的な学習活動にも取り組んでいる姿が分かります。これは、学校図書館、司書、また、司書教諭を中心に、国の基準を上回る蔵書数の確保、また、読書環境の整備、様々なコンクール、新聞を活用した授業

の実施、「家読（うちどく）」の推進などが挙げられるのではないかと考えております。

こうしたことを踏まえながら、学校司書、司書教諭との連携の下、こうした学校図書館を活用した授業実践を行うことで、子どもたちの読書環境の充実、整備に努めてまいります。

下段を御覧ください。

学校生活に関連する質問でございます。例えば、自分には、よいところがありますか。また、よいところを認めてくれていますか。また、いじめは、どんな理由があってもいけませんか。友達関係に満足していますかといった、特に子どもたちの生活指導等に関わる設問でございます。

こちらを御覧いただきますと、子どもたちは学校に通うことは楽しいと感じる子が多い一方で、自分のよさ、また、友達関係に対して、肯定的に感じている割合は全国平均に比べて低い傾向が見られます。

こうしたことについては、学校行事、特別活動、また道徳の学習を通して、1人1人のよさ、友達の大切さについて実感させたり、また、いじめは、どんな理由があってもいけないということを認識させるような学習活動を実施して、子どもたちの自己肯定感を高め、また、円滑な人間関係を築けるよう、これからも継続的に指導を行ってまいります。

11ページを御覧ください。

こちらは「家庭学習に関する質問」でございます。学力の向上には、学校教育の質の向上とともに、やはり御家庭での連携、協力が欠かせません。こちらのほうでは、子どもたちが授業時間以外にどのくらい学習に使っているかということが見てとれることになってございます。

学校の授業時間以外の平日、及び学校が休みの日の1日当たりの学習時間は、小中学校ともに全国平均を上回っていることが分かりました。さらに、学校の授業時間以外の平日の学習に、ICT機器を使っている割合は、これも全国平均より高いという結果が表れました。

先ほども申し上げましたが、荒川区全体がICT教育を推進して、また持ち帰りということもさせていただきながら、いつでもICT機器を活用した学びを深めるといった環境を整えていることの結果ではないかと考えております。

今後とも、こうした学校、家庭での継続的な学びの環境を実現するために、ICT機器を効果的に使いながら、御家庭での見守り、また使用の際のルールなど、御家庭と連携を進めながら、家庭での学習環境を図っていきたいと考えております。

こうした調査結果を踏まえながら、ICT機器を活用し、また、学校図書館、御家庭での御協力等々を総合的にも踏まえながら、習得した知識を基にしながら、子どもたちが学んだことや考えたことを言葉にして伝え合う、また理解し合う、違いを認め合うといった機会を

増やしていくなど、協働的な学びの充実を総合的に教育委員会としては図ってまいりたいと考えております。

御報告は以上です。

- **教育長** ありがとうございました。ただいまの説明について、御質問などございますでしょうか。

毎年実施している全国学力・学習状況調査、文科省が最高学年の6年生と中学3年生を対象としておりますが、今年は3年ぶりに理科が入ったと、そういう感じですね。

- **指導室長** はい。
- **教育長** ちょっと聞き慣れない言葉として、C B TですとかI R Tですけども、このC B T調査というのは、タブレット等を使った、コンピューターを活用したという形になるのですけれども、今後これが進んでいく形になるのでしょうか。
- **指導室長** はい。教育長、おっしゃるとおりでございます。令和9年度には、国語と算数をこのC B T形式にする見込みというアナウンスが文部科学省からされているところでございます。
- **教育長** そうしますと、このC B Tを活用した調査となると、結果のほうは全てI R Tになってくるということでしょうか。このItem Response Theoryというのですか、ここに書いてある。
- **指導室長** はい。
- **教育長** 今回、これを見ますと、500を基準にして、それよりも上なのか下なのかというように表しているわけですね。資料の6ページの表を見ますと、理科のところは、中学校3年生は500に対して、荒川区は491で、東京都が506、全国が503と。こういう表記になるということですね。
- **指導室長** はい。
- **教育長** その中で、この491、マイナス12というのが、これはちょっと課題があるのかなと感じますが、いかがでしょうか。
- **指導室長** 今、御覧いただいている下にI R Tバンドという横のグラフがございますので、そちらを御覧ください。

左のほうから上位、右のほうに行くに従って下位という並びになっておりますが、全国、東京都と比べまして、上位層はそれほど大きく乖離があるわけではないと見ています。では、どこが違うのかというと、やはり中位から下位ですね。一番右側の下位層を御覧いただきますと、荒川区は6.8に対して、東京都は3.6、全国4.2と、やはりこうした層の子どもたちの学びの定着、こういったところが重視されていくようになるのではないかと思います。

とが分かります。

こうしたお子さんたちについては、例えば無回答であったりとか、どのように答えていいかそもそも分からないといった状況がございますので、そういったところを見ますと、まず実感を持って、例えば理科ですと、観察や実験を重視して、子どもたちが学びながら、「なるほど」という生活の実感と結びつけるような工夫をしたりとか、または、ＩＣＴ機器を使いながら、自分たちで撮影したものを共有したりしながら、興味関心を高めていくなどなどといったところ、子どもたちのまずは興味関心を高めるというような取組が求められるのではないかと考えております。

いずれにしても、理科というのは、非常に問題解決的な課題、また、課題解決学習を通しまして将来につながるような思考を生み出す、また定着させるようなところでも大変重要な教科でございますので、理科についても、３年に１度ではございますが、私どもとしましても、大変重点的にこれから指導していかなければならないと考えているところでございます。

- 教育長** ありがとうございます。今後、ＣＢＴによってＩＲＴという、この分析が進んでいくとなりますと、この理科の部分、今説明がありましたように、１から５までのＩＲＴバンドで、どこにどのぐらいの分布があるのかというのが分かってくるかと思うので、そういった意味での分析が進んでいくのかと思います。一番下の棒グラフを見ると、またそれが一目瞭然になってくるので、そういった分析を捉えて、今後の教育活動に取り入れていくという形になってくるかと思うので、学力・学習状況調査についても、やはりこのＤＸ化が進んでいく傾向が顕著であると、そのような状況かと思います。

何かお気づきの点はございますでしょうか。

- 八木委員** ちょっとお聞きしたいのですが、こういう調査ができて、その結果でいろいろ指導の対策とかなさっていくと思うのですけれども、この１年ではなく、５年とか１０年とかのスパンで見ると、荒川区のお子さんたちの学力は変化がございますか。
- 指導室長** はい。全体としましては、東京都や全国との比較で申しますと、全国は超える、高いのですけれども、東京都までは届かないといった傾向がしばらく続いている状況でございます。

決して低いというわけではないのですけれども、また、山が２つあるというような、上位層と下位層があまり乖離しているわけではないのですが、そうした活用の部分、応用の部分で課題があるということは、この何年かの傾向でございます。

- 八木委員** ありがとうございます。私が荒川区に引っ越してきた頃と比べても、いろいろ様子を見たりすると、すごくよくなっていると思うのですね。特に中学校は非常によくなっ

ているのではないかなと思っています。

そういう学力の面で見ますと、うちは引っ越してきて30年になるのですけれども、30年の間に指導方法とかいろいろなことで改善していただけてきたと思うので、かなりのレベルアップが見られるのではないかなと思っているのですね。ですので、この1年の比較ではなく、その年だけの比較ではなく、ちょっと長いスパンでレベルが上がっていったほしいかなと思っています。

- 指導室長** ありがとうございます。私どもとしまして、荒川区の子どもたちは、基礎的・基本的な学力というのは定着していると認識してございます。さらに今後向上させるとすると、課題となりました、自分の考えを伝えるような力、また話し合いを聞いて、それをさらにまとめ上げてつなげる力といった、そういった指導がこれからは必要なのではないかなと私どもとしても考えております。

また一方で、質問紙調査のほうで御覧いただいたとおり、おおむね肯定感、学校は好きだと、また自分にもいいところがあると考えているのですけれども、それを一人一人の状況はまた異なりますので、私どもとしまして、最後にはしっかりこのデータを踏まえて指導を継続していかなければいけないと考えております。

また、DX化が進むということで、来年度以降もまた英語がDX化、IRTになりますし、そうしますと経年変化が見えてくることも期待されます。こちらのほうもデータを活用しながら、学校とともに指導の改善に努めてまいりたいと思います。

- 教育長** ほかにいかがですか。何かお気づきの点はございますか。
- 長島委員** 2つあるのですけれども、1つは、3ページに「調査結果の公表及び活用」という表があって、9月26日のところに説明会の記述があるのですが、この説明会というのは、学習指導の改善・充実に向けた説明会ということですが、誰がどこでやったのですか。文部科学省からなのか、区レベルの話なのか、そこら辺をちょっと教えていただきたい。1つ目です。
- 指導室長** こちらの説明会は、文部科学省が主催しまして、全国の都道府県レベルの教育委員会等々に対して行ったものでございます。そこに指導主事が参加をして、またさらに広めていくという内容です。
- 長島委員** 分かりました。もう1つは、9ページです。PCとかタブレット、1日当たりどのくらいの時間、勉強のために使っていますかというのがあって、小学校の比率が高くて、中学校のほうが高いというのは、これはどのように理解すればいいのかなと。教えていただければ。
- 指導室長** 小学校が44.7、中学校が37.2ということで、相対的には全国よりも高い結

果が出ておりますが、どちらかという小学校のほうが高いという傾向は先生のおっしゃるとおりかと存じます。

これにつきまして、小・中学校の学習授業スタイルの違いというのが出てくる内容が多いかなと考えております。特に、小学校では、実際に子どもたちが教員の電子黒板のデータを移してきて、ここに直接入力して考えをまとめたり、あとは、この中でソフトを使って伝え合ったりするといった学習スタイルが、一定程度、教員の指導力向上とともに定着しているところでございます。

中学校におきましては、個別的な学習がさらに場面として増えてきておりまして、特にコンピューターを使ってというよりは、実際ノートに書いて、また黒板、板書とノートに書いて、それで発表したり伝え合ったりといったところが場面として多くなってまいります。そういった傾向が見られるのかなと考えております。

○**長島委員** ありがとうございます。

○**教育長** そのほかはいかがでしょうか。

荒川区の場合は、独自に学力調査もやっているのですが、その概要だけ、誰を対象にどんな形でやっているか簡単に御紹介をしてもらえますか。荒川区が先駆けて、全児童・生徒に対して、どのような学力調査をしているか紹介してください。

○**指導室長** 今、教育長からお話でしたが、荒川区では独自に学力調査というものを行っております。こちらは、全児童・生徒に、小学校1年生から中学校3年生までのお子さんを毎年対象にして行っているものでございまして、こちらのほうも、教科としましては、国語、算数、中学校は数学になりますが、それから英語ということでやっております。また、社会、理科といったところも合わせて行っております。

具体的には、小学校としましては、4月には、小学校2、3年生で、国語と算数、小学校4年生から6年生までが、国語、社会、算数、理科と4教科、中学校も同様でございまして、中学校2、3年になりますと、そこに英語が加わってくるという状況でございます。

小学校1年生は、入学当初から4月で行うのは大変難しゅうございますので、12月に改めて行うということになっております。

また、併せて、学校・生活質問紙調査等に準じるような意識調査というものも実施しているところでございます。

こうした内容につきましても、一番よいところは、経年変化で、子どもたちの昨年度の状況と今年度の状況というのがそれぞれ分かるような把握の方法ができているところでございます。

個人評価がございまして、それが子どもたち、また保護者に対して、お子さん1人1人の

学習の到達度、また、学習に対する意識について、経年による比較も含めて、成長の度合いがはっきり分かるようになっていることが大きなメリットかと考えております。

また、学校につきましても、学校の調査結果については詳細な分析資料を提供しております、それを基にして自校のお子さんに特化した指導に生かしているところでございます。

以上でございます。

- 教育長** ありがとうございます。荒川区の場合、悉皆といいますか、全児童・生徒に学力調査、学習の状況ですね。子どもの学習状況がどうなのかということ、1年生のときから個人個人を把握して行って、その子どもたちの様子をしっかりとフォローしていくというような体制ができています。

全国学力・学習状況調査の場合だと、6年生、中学3年生と決まっていますが、その学年がどういう状況かによってまたいろいろとありますし、それによって結果が出てくるということなので、そういった特定の学年だけをやるというわけではなくて、荒川区の場合は、全児童・生徒の学習の状況を把握しながら、しっかりとしたフォロー体制を取っていくということに取り組んでいます。

東京都は、中学2年と小学5年生を対象にやっているのですよね。また変わりましたか。

- 指導室長** 東京都のほうは実施を見送っておりまして、令和5年度をもって終了となっております。

- 教育長** もう終わったのですか。

- 指導室長** はい。

- 教育長** 5年度で終わって、6年度、7年度、もう2年やっていないと。

- 指導室長** やっていません。

- 教育長** その理由は何ですか。

- 指導室長** やはり結果、学習状況というのは、ある程度全国学力・学習状況調査のほうとリンクしているということでございまして、6年度、7年度は、特に学びに向かう力、子どもたちの意識・意欲づけといったところでは、実施したい学校が手を挙げて行うというような状況はありましたが、やはり学習の状況としては全国調査と似たような傾向が見えるということで見送っていると聞いております。

- 教育長** 分かりました。そういった、以前は3階層というのでしょうか、全国と都と区でやっていたところ、今のお話ですと、都のほうは、全国の学習状況調査の中で把握できると、そういった御判断があると。荒川区は、先ほど申し上げたように、学力を向上する上では、学習状況を把握して、子どもたちを支援していくと、そういった考えの下で実施しているという状況です。

結果は結果としていろいろ出ておりますけれども、こういったことを参考にしながら、今後も子どもたちの学びにしっかり生かしていきたいというのが、教育委員会、事務局としての考えです。

ほかに何かありますか。

- 中澤委員 1つ、よろしいですか。実際に、今、中学生と高校生がいるもので、現実的にPCタブレットが導入されたのは、長男が小学校時代だったのですけれども、しばらくたって、一番上と一番下の子の学習に向かう態度というか意識として、4年違うのですが、やはり違うなと思っていて、それは漢字の書き取りの宿題とかが今ほとんどないのですね。小学校時代も、6年生とかで家でやっている様子はなかったのですね。タブレット持ち帰りでするだけ。しばらくたつと思うので、その導入に対して学力、書く力とか読む力の変化があるのかなと。

もうデジタルは今後も必要だとは思いますが、昔のように漢字の書き取りとか、英語の単語の練習とか、そういったことをしない勉強スタイルで、昭和の私としては、本当に大丈夫なのかというのを心配しているところです。

ゆくゆくデジタル教科書という話も出てくるのかもしれないのですけれども、荒川区としては、それはどの程度進んでいるのでしょうか。

- 指導室長 ありがとうございます。私どもとしましては、デジタルとアナログのそれぞれのよさをミックスさせながら使っていきたいという考えがまずございます。

今、先生に御指摘いただいたように、書くこと自体が減るというのは、一定程度あるにしても、私たちは書くことも大切だと思っています。やはり黒板を見ながらノートに鉛筆で書く、筆圧を感じながら、また間違えたら消しゴムで消すといった経験を通して、実感を持ちながら書くことの大切さというのは味わわせたいですし、漢字学習でも、ドリルで繰り返し書くということで覚えることもあるのではないかと思います。そのバランスとして、私たちはよいところを見つけながら指導していきたいと思っています。

また、御質問いただきました教科書につきましても、全くこれも同じ考えでございまして、これは本もそうなのでも、やはり紙で読むもののよさと、デジタルで、例えば音、模範的な朗読を聞けたりとか、実際の場面の写真が出てきたりとか、そうしたデジタルならではのよさといったものもあると思います。どちらかという、私たちは紙に軸足を置きながら、デジタルのほうも活用していくような考えでございます。

- 中澤委員 安心しました。ありがとうございます。
- 教育長 ありがとうございます。今後、教科書選定の時期があると思いますので、その中で先生方にいろいろ御意見を頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、この件については以上とさせていただきます。

次に、報告事項イ「『こころの健康に関する調査』の結果について」、教育センター所長より御説明をお願いします。

○**教育センター所長** 15ページを御覧ください。

長期休業明けの児童・生徒のこころの健康に関する実態を把握するための調査を実施いたしました。

まず、目的でございます。長期休業明けの児童・生徒の生活実態を把握し、心のケアと今後の支援に資することにあります。実施期間は、令和7年9月1日から9月19日までの3週間、対象は区内小中学校の全児童・生徒でございます。実施方法は、タブレットPCを用いたグーグルフォームによるアンケート調査を実施し、その結果に基づき、必要に応じて教員による聞き取り調査を連携して行いました。

次に、調査結果の全体像を御報告します。

回答数は、区全体で1万2,062件、小学校が9,139件、中学校が2,923件でございます。「学校生活は、楽しいですか」という問いに対して、全体で1万1,445名が「楽しい」と回答しており、おおむね良好な状況にあることが確認できました。

しかしながら、「楽しくない」と回答した児童・生徒は全体で617名いることも把握いたしております。最も注視すべき点として、「今、悩みはありますか」という問いに対し、「はい」と回答した児童・生徒は全体で875名に上ります。これは全体の約7%に相当いたします。この875名の悩みの内訳を見ますと、重複回答がございますので合計数は異なりますが、小学校では、友達の悩みが308名で最も多く、次いで、勉強や成績のことが172名でした。友人関係のトラブルとして、「悪口を言われる」が127名と高い数値を示しております。

一方で、中学校は、「勉強や成績のこと」が168名で最も多く、進路の悩みを抱える生徒が多いことが分かります。また、家族の悩みについても54名が回答しており、思春期特有の課題が見受けられます。

次に、悩みがあると回答した児童・生徒875名を対象とした、こころの状態に関する調査の結果でございます。特に深刻な層として、「ストレスを多く感じ、生きているのも辛いと感ずることがある」と回答した児童・生徒は、小学校で199名、中学校では65名で、合わせて264名になりました。

さらに、悩みがあるときに「相談できる相手がいない」と回答した児童・生徒は、小学校で50名、中学校で44名、合計94名存在することが判明いたしました。相談先がないまま深刻なストレスを抱えている児童・生徒への緊急的な支援体制の構築が喫緊の課題でござ

います。

この結果を受けまして、学校では直ちに聞き取り調査を実施し、早期支援につなげております。

まず、いじめの可能性や不登校につながる可能性のある児童・生徒を抽出しました。その結果、いじめの可能性が183名、不登校につながる可能性が146名と分類されました。これらの情報は、校内支援委員会やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと共有し、早期の指導と家庭への連絡を実施しております。

そして、深刻なストレスを訴えた264名に対し、詳しく聞き取り調査を行った結果、今回の調査から、希死念慮の可能性が高いと判断される児童・生徒はおりませんでした。

これは、タブレットPCによるアンケートという形で、全ての児童・生徒が一斉に回答できたことにより、悩みを相談することにちゅうちょする層を、ささいな事象であっても早期に抽出し、教職員が対話やカウンセリングへつなげることができた本調査の成果だと考えております。

この調査結果を踏まえ、今後の対応として3点申し上げます。

第1に、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラーなど学校全体で一丸となり、児童・生徒に寄り添った対応・支援を継続いたします。また、定例校長会などを活用し、SOSの出し方教育に特に注力するよう、各学校へ指導助言を徹底してまいります。

第2に、ヤングケアラーの実態把握です。1月の「こころの健康に関する調査」に合わせて、「ヤングケアラー実態調査」を行い、ヤングケアラーの可能性のある児童・生徒の早期発見に努めたいと思っております。

第3に、教育相談体制の強化として、SOSの出し方教育と生命の安全教育を教育課程にしっかりと位置づけ、全校で確実な支援と校内での情報共有が図れるシステムを強化してまいります。

本調査では、児童・生徒のこころの健康を継続的に守るための第一歩として、その有効性が示されております。この調査を重く受け止め、区全体の児童・生徒が健やかに学校生活を送れるよう、区教育委員会及び各学校が連携を強化し、支援体制の整備を全力で取り組んでまいります。

以上で、「こころの健康に関する調査」の結果報告を終わります。

○**教育長** ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御質問はございますでしょうか。

この調査結果後の対応と、一番最後の今後の対応というのは非常に重要だと思うのですが、この調査というのは、年に何回やっているのですか。

- **教育センター所長** 年に2回です。2学期明けの調査と3学期明けの調査、年2回になっております。
- **教育長** 年2回ということで、2学期と3学期にやっているということですね。
- **教育センター所長** はい。
- **教育長** 今回は、長期休業明けの2学期に実施した結果ということで、次は3学期なので、来年実施予定という形ですね。
- **教育センター所長** はい。1月に行います。
- **教育長** 調査結果について、いろいろと数字で出ているので、詳しく見ると、いろいろ読み取れるかと思いますが、先生方のほうで何かお気づきの点があれば、ぜひお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。
- **中澤委員** この結果はどこかに公表されるのでしょうか。どうなのでしょう。
- **教育センター所長** 定例校長会で学校に返したいと思っています。
- **中澤委員** 保護者の目には触れると。
- **教育センター所長** 保護者への公表は考えておりません。
- **教育長** 要は、校長会で提供して、学校現場における今後の方針といいますか、サポートに生かしていく、そういった調査が目的ということですね。
- **教育センター所長** 目的といたしまして、学校の諸問題の解決のために資するものと考えて行っております。
- **教育長** 何かほかにもしあれば。
- **教育センター所長** 今回の資料は教育委員会の資料として公表される資料でございますので、この資料は公開されます。
- **教育長** 教育委員会の資料として公開するという、そういうことですね。
- **教育センター所長** はい。
- **教育長** 保護者の皆さんに提供しますよとかそういうことではなくて、教育委員会の資料として見ようと思えば見られますよと、そういうことですね。
- **教育センター所長** そのとおりでございます。
- **教育長** そういった意味で、公開といえば公開ですけども、保護者に提供するとか、そういう積極的な提示をするということではないということです。
- **長島委員** よろしいですか。タブレットで回答するので、例えば「悩みはありますか」といって、「はい」とした回答した生徒は誰かと分かるわけですね、具体的に。その受け止めた先生方が、ふだん接していて、「この子は悩んでいるかもしれない」とか、「結構元気だな」とかいろいろ感じていると思うのですけれども、そういったふだんと、実際に調査をしてみ

て結果が出てきたときに、割と先生方が思っていることと一致するのか、一概には言えないと思うのですが、「あれ、この子、悩んでたのか」とか、そういった感触はどんな感じなのでしょう。

○**教育センター所長** 私も去年は第四中学校で校長をしていましたので、やはりアンケートでしか出てこないものというのは多くあります。表面的に出してくれる生徒もいれば、やはり抱え込んでいる生徒もありますので、こういうことを機会に担任であったりとか、あとはスクールカウンセラーと一緒に子どもたちと連携する機会にもなりますので、継続して続けていきたいと思っております。

○**長島委員** 割と、意外に「この子が」ということも結構あるということですかね。

○**教育センター所長** はい。そうでございます。

○**長島委員** ありがとうございます。

○**八木委員** すみません。お伺いしたいのですが、スクールカウンセラーの方はどのくらいの数の方がいらっしゃるのですか。

○**教育センター所長** 東京都からは全小中学校に週1回配置されております。あと、区のスクールカウンセラーもございまして、区のスクールカウンセラーも全校週1回巡回できる人数がおります。大きい学校は2名います。荒川区は3校2名体制でございます。

○**八木委員** ありがとうございます。

○**教育長** 結構そういった質問はまた出てくるので、そこは整理しておいてください。この調査については、非常に重要な調査だと私は思うのですよね。これは子どもたちの内面と申しますか、そういったことをしっかりと知って、それについてどういった対応をしていくのかということを把握していくことは大事だと思うのですね。この7番に書いてあるような取組をしっかりと進めていく必要があるのかなと私は思っております。

それで、いじめの話ですね。いじめの調査というのでしょうか、それはまた別にやっているのですか。

○**教育センター所長** いじめ調査につきましては、ふれあい月間というのがございまして、年に3回、6月、11月、2月なのですけれども、実質、6月と11月に各学校から情報を吸い上げているところです。また、いじめが発生しまして、基本的には教育委員会に報告ということになっておりますので、そのものを受けております。例えばですけれども、前回6月のふれあい月間では、小・中学校で509件、いじめの報告を受けております。

○**教育長** 年3回実施しているということで、この「こころの健康に関する調査」とは別に、いじめの実態把握ということをやっているということで、やはり児童・生徒へのケアと申しますか、実態把握と申しますか、どういう状況なのかというのは積極的に知っていく

必要があるのかなと思っています。それは、教育委員会でも都度都度そういった調査の結果については報告をしていただきたいと思います。

今回のこの調査のことにつきましては、ほかに何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○**教育長** それでは、この件に関しては以上といたします。

続きまして、報告事項ウ「令和7年度『あらかわ小論文コンテスト』の審査について」、教育センター所長より説明をお願いいたします。

○**教育センター所長** 「『あらかわ小論文コンテスト』の審査について」でございます。

読書活動の一層の充実を図り、学校図書館を活用した学習活動を推進するとともに、全ての教科等において言語を用いた論理的思考力や表現力の育成を目的として実施しております。

審査においては、各校内審査、一次審査、二次審査を経て賞を決定するものでございます。

表彰については、区長賞が小学校1点、中学校1点、教育委員会賞が小学校2点、中学校2点、小・中学校長会賞が小学校3点、中学校3点、奨励賞が小学校4点、中学校4点でございます。

審査委員につきましては、一次審査は、小学校が峡田小学校の松本先生、ほか教員27名、中学校が第一中学校の小柴先生と、ほか5名の教員で行っております。

募集開始は、令和7年7月に要項を配付して行っております。

作品の応募は、令和7年9月12日に、各学校から校内審査の上、教育センターに提出することになっております。応募総数、小学校が6,965点、一次審査は233点となっております。中学校が、応募総数が1,602点、一次審査に来たものが35点となっております。

一次審査は、令和7年10月上旬に実施いたしました。一次審査に、小学校から15点、中学校から15点を選出しております。最終審査は、令和7年11月から教育委員会にて最終審査を実施することとなっております。

今後の予定でございます。令和7年11月28日金曜日に教育委員会にて各賞を決定いたします。令和7年12月12日に教育委員会にて審査結果を報告いたします。表彰式は、令和8年1月23日金曜日に、ゆいの森にて行います。

御報告は以上になります。

○**教育長** ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問ございますでしょうか。

これについては、審査委員を決めないといけないですね。

○**教育センター所長** はい。

○**教育長** 中学校とそれから小学校1年生から6年生ということで、それで別紙を見ていただく

と、過去、どの委員がどの学年を担当したかというのが載っているかと思います。私も以前、教育部長のときに、22ページに載っておりましてけれども、小学校を担当させていただきました記憶がございます。

それで、それぞれ学年15点ということで、先生方から御希望の学年を言っていて、それで決めていきたいと思いますが、今日これで決めて、よろしいですね。

○**教育センター所長** お願いいたします。

○**教育長** では、決めたいと思うのですが、御希望の学年がもしあれば。ちなみにですけれども、低学年、中学年、高学年、それから中学生で何か特徴はありますか。要するに、1、2年生は大体こういう感じで、3、4年生はこういう感じで、5、6年生はこういう感じで、中学生はこういう感じでという、そういう特徴とでもいうのでしょうか。

○**教育センター所長** 小論文コンテストですけれども、本を活用したものになっておりますので、やはり本の内容について年齢相応の差が出てきております。特に審査員として読む際なのですが、やはり漢字の量がかなり違ってきますので、小学校の低学年になりますと、かなり平仮名の多いものになってくると思います。中学校になるとより論理的内容に変わってまいります。

○**教育長** おのずから小1と中1と違うでしょうし、中学生になると、いろいろと論理的な作品が読めるという形になるのでしょうかね。いかがでしょう。

○**八木委員** どの学年でも構いません。

○**教育長** 長島先生、いかがでしょうか。

○**長島委員** これまでやらせてもらっていないところで、3年生、第3学年お願いできますか。

○**教育長** 長島先生が第3学年。それから、中澤先生がそうしましたら、どちらに。

○**中澤委員** 特に希望はありませんので、初心者向けのところはどこでしょうか。低学年ですか。

○**教育センター所長** そうですね。はい。

○**中澤委員** では、1年生、よろしいですか。

○**教育長** では、中澤先生が1年生。八木先生は、どこでもとおっしゃっていただいておりますが。

○**八木委員** 高学年を。

○**教育長** 高学年。では、6年生ですか。

○**八木委員** では、6年生で。

○**教育長** 八木先生が6年生で。繁田先生も今までやっていないところがよろしいですね。繁田先生がやっていらっやらない学年というのは、どこなのでしょう。

○**教育センター所長** 6年生ですね。

○**八木委員** では、繁田先生を6年生にさせていただいて、私がその下。

○**教育長** 八木先生、5年生でよろしいですか。

○**八木委員** はい。

○**教育長** 繁田先生は順番に上がってきているのですね、下から。

では、繁田先生が6年で、残りが2年生と4年生と中学校ということで、私が以前やっていたのが、昔のことなのでもう忘れてしまいましたが、1年生、2年生、3年生とやっているのですね、私。1年生はすごくかわいくていいのですけれども、1、2、3とやっていますね。そうすると、では、4年生をやりましょうか、私が。私も下から上がってくる。

そうすると残りが、菊池部長と塩尻センター所長で、部長、どうしますか。

○**教育部長** 2年生でよろしいでしょうか。

○**教育長** では、部長、2年生をお願いします。

○**教育部長** はい。

○**教育長** 部長が2年生で、塩尻所長が。

○**教育センター所長** 中学生を。

○**教育長** 中学生の校長先生もやっていたということです。

○**教育センター所長** それでは、1年生が中澤委員、2年生が菊池部長、3年生が長島委員、4年生が阿部教育長、5年生が八木委員、6年生が繁田委員、中学生が私ということでよろしいでしょうか。

○**教育長** はい。よろしくお願いします。それで、各学年15点ずつで、また審査の方法等は御案内いただけるということでよろしいですか。

○**教育センター所長** はい。

○**教育長** それで、各賞の決定、11月28日ですね。教育委員会にて各賞を決定というのは。

○**教育センター所長** はい。

○**教育長** 28日、先ほど言った八幡中で実施する際にということでよろしいですかね。28日金曜日、またスケジュールは確認してください。

○**教育センター所長** そのとおりでございます。

○**教育長** その他何か、この件に関して御質問等あれば。また、細かい審査方法とかは御案内があると思いますので、よろしくお願いいたしますと存じます。

では、この件に関しては以上にしたいと存じます。

次に、その他の報告事項ですが、教育委員会の日程について事務局から何かございますか。

○**教育総務課長** 今後の日程でございます。教育長からも御説明がございましたように、次の11月14日の教育委員会定例会は、こちらで定例会を開催させていただいた後に、ふるさ

と文化館のイベントに御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、周年行事でございます。いよいよ今年度は4校、11月8日土曜日、第一日暮里小学校140周年、11月15日土曜日、第四峡田小学校100周年、11月29日土曜日、第六日暮里小学校、こちらも同じく100周年、最後、12月6日土曜日、大門小学校100周年ということで、教育委員会定例会に加えて周年行事が入ってきてございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

詳細につきまして、何か御不明な点がございましたら、この定例会終了後ですとか、メールですとか、お電話ですとか、教育総務課のほうに御質問賜れば、丁寧に御対応させていただければと存じますので、よろしくお願いいたします。

最後になります。11月28日、こちらも教育長から御案内がございましたけれども、詳しくは、協議会もしくは協議会が終わった後に御説明申し上げますが、尾久八幡中学校にて授業観察、それに加えての定例会。以前に、ひぐらし小学校で実施させていただきましたような流れで進めさせていただければと存じます。

具体的には授業観察、そして校長との意見交換、これが終わった後に定例会を開催させていただきます。後ほど御案内のチラシを用意させていただいておりますので、協議会、もしくはその後に配布させていただき、もし出欠が分かれば、後でお教えいただきたいと思います。まだスケジュールの調整が必要でございましたら、後日で構いませので、教育総務課のほうにお返事いただければ幸いです。

簡単でございますが、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○**教育長** ありがとうございます。ただいまの件につきましては、よろしいですか。また、細かいことは事務局とお話をさせていただければと思います。

それでは、以上をもちまして、教育委員会令和7年第20回定例会を閉会いたします。ありがとうございます。

—了—